

平成28年第6回西会津町議会臨時会会議録

第1. 招 集

1. 招集日 平成28年8月26日
2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 平成28年8月26日
2. 閉 会 平成28年8月26日
3. 会 期 1日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

| | | | | | |
|----|---------|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 三 留 満 | 6番 | 猪 俣 常 三 | 11番 | 青 木 照 夫 |
| 2番 | 薄 幸 一 | 7番 | 伊 藤 一 男 | 12番 | 荒 海 清 隆 |
| 3番 | 秦 貞 継 | 8番 | 渡 部 憲 | 13番 | 清 野 佐 一 |
| 4番 | 小 柴 敬 | 9番 | 三 留 正 義 | 14番 | 武 藤 道 廣 |
| 5番 | 長谷川 義 雄 | 10番 | 多 賀 剛 | | |

2. 不応招議員

なし

平成28年第6回西会津町議会臨時会会議録

平成28年8月26日（金）

開 会 10時00分

出席議員

| | | | | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1番 | 三 留 | 満 | 6番 | 猪 俣 | 常 三 | 11番 | 青 木 | 照 夫 |
| 2番 | 薄 | 幸 一 | 7番 | 伊 藤 | 一 男 | 12番 | 荒 海 | 清 隆 |
| 3番 | 秦 | 貞 継 | 8番 | 渡 部 | 憲 | 13番 | 清 野 | 佐 一 |
| 4番 | 小 柴 | 敬 | 9番 | 三 留 | 正 義 | 14番 | 武 藤 | 道 廣 |
| 5番 | 長谷川 | 義 雄 | 10番 | 多 賀 | 剛 | | | |

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|---------|------------|---------|
| 町 長 | 伊 藤 勝 | 農林振興課長 | 玉 木 周 司 |
| 副 町 長 | 伊 藤 要一郎 | 建設水道課長 | 成 田 信 幸 |
| 総 務 課 長 | 新 田 新 也 | 会計管理者兼出納室長 | 長谷川 浩 一 |
| 企画情報課長 | 大 竹 享 | 教 育 長 | 新井田 大 |
| 町民税務課長 | 五十嵐 博 文 | 学校教育課長 | 会 田 秋 広 |
| 健康福祉課長 | 渡 部 英 樹 | 生涯学習課長 | 石 川 藤一郎 |
| 商工観光課長 | 伊 藤 善 文 | | |

会議に職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|---------|---------|-------|
| 議会事務局長 | 渡 部 峰 明 | 議会事務局主査 | 物 永 毅 |
|--------|---------|---------|-------|

第6回議会臨時会議事日程（第1号）

平成28年8月26日 午前10時00分開議

開 会

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 付議事件名報告

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案第1号 平成28年度西会津町一般会計補正予算（第4次）

閉 会

- 議長 おはようございます。
ただいまから、平成 28 年第 6 回西会津町議会臨時会を開会します。(10時00分)
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。
日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告をいたさせます。
事務局長、渡部峰明君。
- 事務局長 報告いたします。
本臨時会に、町長より別紙配布のとおり 1 件の議案が提出され、受理いたしました。
本臨時会に議案説明のため、町長、教育長に出席を求めました。
なお、地方自治法第 121 条の規定に係る説明委任者として、町長から副町長、各課長
及び会計管理者兼出納室長を、教育長からは学校教育課長、生涯学習課長をそれぞれ出
席させる旨の通知があり、受理しました。
以上であります。
- 議長 以上で諸報告を終わります。
日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 116 条の規定により、5 番、長谷川義雄君、9 番、三留
正義君を指名します。
日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日 8 月 26 日の 1 日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日 8 月 26 日の 1 日間に決定しました。
日程第 3、付議事件名報告を行います。
付議事件名につきましては、お手元に配布の議会臨時会議案付議事件記載のとおりで
あります。
日程第 4、提案理由の説明を行います。
町長の提案理由の説明を求めます。
町長、伊藤勝君。
- 町長 (町長提案理由の説明)
- 議長 日程第 5、議案第 1 号、平成 28 年度西会津町一般会計補正予算(第 4 次)を議題
とします。
本案についての説明を求めます。
総務課長、新田新也君。
- 総務課長 議案第 1 号、平成 28 年度西会津町一般会計補正予算(第 4 次)の調製につ
いてご説明を申し上げます。
今次補正は、ただいま町長が提案理由でご説明申し上げましたとおり、地方創生加速
化交付金の第二次募集に申請しておりました C L T 等森林資源を活用した仕事づくり

推進事業及びまちの魅力発信による交流人口拡大と西会津産米の販路開拓事業の二つの事業が採択となったことから、所要の経費を計上するものであります。

それでは予算書をご覧ください。

平成 28 年度西会津町の一般会計補正予算（第 4 次）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,044 万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 65 億 5,315 万 6 千円とする。第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

補正の主な内容であります。事項別明細書でご説明いたします。

4 ページをご覧ください。

まず、歳入であります。13 款国庫支出金、2 項 1 目総務費国庫補助金 5,044 万円の増額は、地方創生加速化交付金が採択されたことによる追加であります。

次に 5 ページをご覧ください。

歳出であります。

2 款総務費、1 項 5 目財産管理費 609 万 7 千円の増額は、当初予算で町単独事業として計上しておりました事業を地方創生加速化交付金事業に振り替えしたことにより、剰余金が生じたため、財政調整基金に積み立てるものであります。

10 目ふるさと振興費 432 万円の減額は、当初予算で町単独事業として計上しておりました合宿交流施設基本構想策定委託料を、13 目地方創生費に振り替えすることに伴う減額であります。

13 目地方創生費 5,309 万 7 千円の増額は、地方創生加速化交付金が採択されたことに伴う森林資源活用型産業化計画策定業務委託料 324 万円、C L T 等森林資源活用調査業務委託料 1,590 万円、町 P R 動画制作委託料 700 万円、デジタル D M O 情報翻訳委託料 324 万円、セミナーハウス基本構想策定業務委託料 930 万円、移住基礎調査・プログラム等作成委託料 700 万円、6 ページにいきまして、西会津産米海外販路開拓調査業務委託料 400 万円の追加などあります。

6 款農林水産業費、2 項 1 目林業総務費 389 万 4 千円の減額は、当初予算で町単独事業として計上しておりました森林資源活用型新産業づくり計画策定事業に係る経費を、13 目地方創生費に振り替えすることに伴う旅費や委託料などの減額であります。

7 ページをご覧ください。

7 款商工費、1 項 2 目商工振興費 54 万円の減額は、当初予算で町単独事業として計上しておりましたブランディング戦略策定事前調査委託料を、13 目地方創生費に振り替えすることに伴う減額であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議いただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長　これから、質疑を行います。

3 番、秦貞継君。

○秦貞継　何点かお尋ねします。

全員協議会で説明を受けましたが、PRビデオを作るということですが、これによってどのような効果を望んでいらっしゃいますか。

それと、例えばPRビデオを作ることによってどのような、ここに書いてありますが、仕組みを構築して販売を促進する方向を考えていると思うのですが、そういったものに対して目標値とか、そういうものは定めてやっていらっしゃるんですか。それをちょっと聞きたいと思います。

あと、それに対して評価検証。調査と書いてあるんですが、調査だけじゃなくて、どのような効果を望んでいるのかを具体的に教えていただきたいなと思います。また、日本食レストランや在留邦人に向けて販売するための販路開拓調査と書いてありますが、これは調査のみなんでしょうか。そこもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 商工観光課長、伊藤善文君。

○商工観光課長 3番、秦貞継議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、PRビデオの作成の効果というご質問でございますが、PRビデオを作成する効果としまして、まず町のですねイメージを上げるという部分がまず1点ございます。

そのほかですね、今まで私どもいろいろな形で物産とか行っておりますが、西会津町をまず知らないという方が結構多うございます。そういう方々の、西会津町がどこにあるかという部分も知っていただくということもまず1点。

あと、もう1点は、やはり、今、これから国でもインバウンドという外国人を呼び込もうという施策を進めております。二千万人まで持っていこうというような形のなかです、やはり、東北地方についてはですね、その中でも置いていかれていると、特に会津地域はですね年間一万人もいるかどうかぐらいの状況となっております。その方々をですね呼び込むためにですね、今、デジタルDMO事業ということで、7市町村と組みましてインバウンドを進めようという形でやっております。そのなかでもやはり特徴を出すためにですね、やはり西会津町の独自のビデオを作りまして、それを中国語とか英語とかに翻訳いたします。それを載せることによって外国人の方々を呼び込もうということで考えております。

それで、その効果的な部分でございますが、やはり、平成32年までには国際芸術村への来場者とか、それを2倍以上の8千人ぐらいまでには持っていこうとかですね、あと、年間の観光入込客数をですね、現在70万人程度のものをですね、100万人を超えるまで持っていこうという形を考えているところでございます。

評価検証につきましては、こちらの事業はやはり検討委員会を作らなければならないということになっておりますので、町内の有識者方々を含めまして、その中で検証をしていくような形になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長 農林振興課長、玉木周司君。

○農林振興課長 それでは、日本食の調査の件につきましてお答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、海外販路開拓調査業務ということになってございますが、この調査の中には先ほどもご説明いたしましたとおり、例えば日本食の販売している店における店頭の実食会の実施だったり、あとは日本食レストランを対象にした商談会だったり、それからイベントにおける実食会だったりということで、様々なことを企画していただ

いて、それらを通して最終的には、その事業を通して流通の見込み、今後の展開の見込みについて調査報告書という形で回答をいただくような形で委託をしていきたいというふうに考えておりますので、調査報告というような最終的には成果品にはなりますが、やる内容としては、そういう様々な部分を委託していきたいというふうに考えております。

○議長 3番、秦貞継君。

○秦貞継 わかりました。やはりこれだけ大きなお金を使って、投資してPRビデオを作るなり、また、販路を拡大するように対策を打っていく訳ですから、これ、皆さんの税金で賄っているものです。やはりちゃんとした評価検証をきちっと行って、目標値もちゃんと持って、結局、どの方向に向かってこの税金、お金を使われるのかちゃんと考えてやっていかないとだめだと思うんです。やっぱり作っただけじゃなくて、そういったところも反省を踏まえて進めていただきたいと思いますと思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

○議長 商工観光課長、伊藤善文君。

○商工観光課長 再質問にお答えしたいと思います。

やはり作っただけで終わってしまっては勿体ないと、それをうまく活用しなければいけませんので、それを十分踏まえまして有効な対策となるような形でですね作り込みをしていきたいなというふうに考えております。やはり作ることが目的ではなくて、作った後が目的でございますので、それは十分に踏まえて取組んでまいります。

○議長 3番、秦貞継君。

○秦貞継 先ほどの400万円に関しても同じで、やはりあの、非常に有効に使っていただきたいと思うんです。30年度で減反政策も終わるといふ先ほどの話ですから、やはり、前倒し前倒しでこういった小さなことかもしれないかもしれませんが、今から手を打ってやっていかないと、後になってどうしようでは困ると思うんです。やっぱりこの400万円に関しても、やはり有効に使っていただきたいし、先ほどの質問の繰り返しになるかもしれませんが、ちゃんと評価検証をして、やってみただけだめでしたじゃなくて、やっぱりきちんと反省を踏まえて進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 農林振興課長、玉木周司君。

○農林振興課長 お答えいたします。

先ほどの全員協議会の中でもお答えしましたとおり、今回の調査事業、議員ご指摘のとおり、そういったことで、実施後の効果に結び付けるように最大限に努力をしてまいりたいと思います。また、あわせまして、これもお話いただいたように、そういう減反政策廃止に向けての町としての対応の一環、またはホープス福島さんと連携した事業ということで、大きなPR効果が見込めるということで、コメ本来の流通にあわせましてそういったPRだったり、先の政策の対応だったりということで、複合的に実施してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 4番、小柴敬君。

○小柴敬 1点か2点お聞きいたします。

この委託事業に関しまして、事業の中間報告と、あとはその成果品ということでおつ

しゃられておりますが、その成果品に関してはいつごろ我々に示していただけるのか。

それから、これだけ、5千万円以上のお金を使う訳ですから、これをどのような形で町民の方々にお示しをして、今現在、西会津の方向付けはこういうふうにしてやってくんだというようなことに関してお考えか、この3点お聞きしたいと思います。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 この地方創生という課題についてはですね、いま、各それぞれの地域で町政懇談会を行っています。町長から西会津町全般のいわゆる話をする訳であります。的を絞ってですね、いま西会津町が最もこれから5年先、力を入れていかなければならない、あるいは、取り組んでいる課題はどういうことなのかということについて、地方創生に限って前段でその話をしておる訳であります。したがって今回の事業計画の内容ということについても、より、これから求めようとする課題、たとえばこの森林を活用したその最終的なねらいとするものは一体どうなのかと、いわゆるオガ粉を活用したこの椎茸栽培というところの現実的な取り組みというものは、今後、段階を追ってどういうふうに進めていくのかとかですね、観光についてもそうでありますけれども、こういった具体的な話をもって、この地方創生がいかに現実的にこれから取り組むかということをお話しておりますので、そのことはこれからもまた続けていきたいというふうに思っています。

○議長 商工観光課長、伊藤善文君。

○商工観光課長 4番、小柴敬議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、中間報告と成果品をいつごろ議会にお示しすることが出来るかということでございますが、こちらは、これからご議決いただきました後にですね、こちらいろんな契約手続き等ございます。それを踏まえますとやはり中間報告はちょっと厳しいのかなというふうに考えておまして、成果品につきましては出来次第、出来次第と申しますか、まとまった上でですね、議会でご説明するなり、お示しできるのかなと考えておりますが、やはり3月ぐらいまでかかってしまうのかなということは考えているところでございます。また、それが終わりました後に、町民の皆さんには、まずはPRビデオにつきましては、ケーブルテレビ等でもできますし、ホームページでも公開できるのかなと考えております。そのほかの報告書等につきましては、いつでも十分に回覧できるような形でですね、お示しできるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長 4番、小柴敬君。

○小柴敬 町民の方々にとってもですね、このCLTという言葉自体おそらく耳慣れないということですので、この事業の内容を含めた詳しいことをやっぱり、中間というか、現在こういうことをやっているんだと、バイオマスも含めていま町長がおっしゃられますけれども、それで複合的に町の方向付けを地方創生として目標としてやってくんだというようなことを広報などでですね、途中、少くく分りやすく解説していただきながら、報告していただけたらと思うんですがいかがでしょうか。

○議長 町長、伊藤勝君。

○町長 当然ながら今回の取り組みはですね、これは国にも10分の10ですから、しっかり国の方にも報告しなければならないものなんです。したがってそれは中間という形で

はなくてしっかりその報告書がまとめ次第、どういう事業で何を行ったのかということ
は町民の皆さんにも示す、また国にも示していかなければならないということと、当然、
その都度その都度これから地方創生等の具体的な進捗状況などについては、シリーズで
広報等でこれは流していかなければならないだろうというふうに思いますので、こうい
った取り組みの経過などについては十分、広報を担当する方もこれらについて特集を組
んでやっていくことも大切だなと考えておりますので、そんな方向付けを持ってですね
町民全体でやっぱり取組んでいきたいというふうに思います。

○議長 9番、三留正義君。

○三留正義 私、全員協議会からハワイへお米を広報するんだという話のなかで、課長の
弁のなかで確かこういう下りがあったかと思うんですが、直接払が平成30年になくな
るその一環もあるんだと、関連があるという一節があったかと思うんですが、ちょっと
私、ずっと違和感があって、いま、それおかしいなと思って、ちょっとやっぱり言わざ
るを得ないと思って話をさせてもらうんですが、平成30年に直接払がなくなって、転
作がなくなる、あれは具体的には農家の所得安定策な訳ですよ。それが、ハワイでお
米が売れるようになるというのは直接の因果関係は、私は、いまこの場ではないだろう
と。もしもそれを言うのであれば、TPPを乗り越えるための施策であると言うんだと
私は納得できるんですが、たぶんそれを農家の皆さんが聞いた時には、自分たちの経済、
所得安定に、じゃ直接何がいまそれ数年後にすぐに結び付くと言われると、しっくり
こない部分が当然出てくるんだろうなと。直接払とはちょっと切り離して最終的にそれ
が結びついていく。それが10年後20年後、安定してきて結びついていくということ
であれば、それは確かに表現がいいのかもしれないけれども、まずはTPPを乗り越えて
いく前段だといふふうに表現されるのが正しいのかと思うんですがいかがでしょうか。

○議長 農林振興課長、玉木周司君。

○農林振興課長 いまほどの質問にお答えいたします。

確かに、議員ご指摘のとおり、まず第一義に私のほうで申しあげましたのは、平成30
年の減反政策の件を例にいたしましたがおっしゃるとおりTPPの問題もございませ
う。これらを含めて、現在、国によります米の大政策転換が行われようとしていると、こ
ういった大きな括りのなかで、確かに国や県も輸出を積極的に推進しておりまして、あ
ちらこちらで、福島県内でもいろんな事例が出て試行錯誤しているような状況になっ
ております。これらについては今ほど申しあげましたとおり、TPP、それから米の政策
転換、そういった大きな政策転換の部分に対応するものでございませうので、そう
いった認識で私も申しあげたいということでございませう。ただ、TPPにつきましては、
日本としては批准に向けた取り組みをしているところですが、どうやら米国の方でも
違った動きも出ておりますので、停滞しておるところでありますので、いまのところ
は、そういった減反政策が直近で分かりやすいということで申しあげましたので、ご
理解をいただきたいと思っております。

○議長 9番、三留正義君。

○三留正義 はい。考え方としては分かりました。

ただ、もう1点は価格が抑えられた時は決して価格補償分にはならない。逆転もあり

得る。だからその弁につきましては、慎重に、使い回しの方は気をつけていただきたい
と思います。以上です。

○議長 農林振興課長、玉木周司君。

○農林振興課長 輸出に関する価格のことだと思いますが、それにつきましては、今回、
調査事業のなかで、しっかり調査をしてまいりたいと思います。そのために専門業者にも
同行いただくこととしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 5番、長谷川義雄君。

○長谷川義雄 セミナーハウス基本構想についてなんです、確認を含めてなんです、
現在、町ではセミナーハウスの計画については全くの白紙なのか。

そしてまた、この委託によって、中身ですが、規模とか、計画についての時期とか場
所までを求めるんでしょうか。

○議長 商工観光課長、伊藤善文君。

○商工観光課長 5番、長谷川議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、セミナーハウスの件ですが、まだ現在ですね、セミナーハウスを建てたいとい
うふうな方向性で、いまは進めておりますが、場所につきましては、大体の候補地とい
たしまして、さゆりオートパーク内に建設したいと考えているところであります。

規模的につきましては、コテージも含めた形で100人以上は泊まれるような形の規模
を整備したいなということで、いま計画は練っているところでございますが、それに向
けまして、先ほども申しあげましたが、このセミナーハウスを建設するうえで、今回の
委託事業でですね、どれだけの概算事業費がかかるのかとかですね、あと、あそこら辺
の土地の利用状況はどうした方がいいのかとかですね、そういう形をこの委託事業のな
かですね、しっかりと作っていきたいと考えておりますので、ご理解いただければな
と思います。まずは、計画は作っていきたいという方向でいま進めておりますので、ご
理解いただきたいと思います。

○議長 10番、多賀剛君。

○多賀剛 私も何点かお尋ねしますが、まず、地方創生加速化の交付金、二次募集で5,040
万円採択されたということは大変良いことだと思いますが、今回のいわゆる加速化交付
金のなかでされる事業というのは、当初予算で計画された事業の組み替えがほとんどで
あると思いますが、この採択されて新規に事業計画されたようなものがあるのかないの
か、この交付金で新規でやるような事業はあるのかないのか。それとあと、いわゆるこ
の二次募集で採択されたということですが、二次募集で申請したものが、いわゆる
すべて採択されたのか、残念ながら申請はしていたけれども採択されなかったもの
があるのか、まずその点をお尋ねします。

○議長 企画情報課長、大竹享君。

○企画情報課長 10番、多賀議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回の二次募集で新規の事業があるのかというようなお話でありますけれども、今回、
一つとしてCLTと森林資源を活用した仕事づくり推進事業ということで、具体的には
3つの事業を説明させていただいた訳ですけれども、一つめの森林資源の活用計画とい
うのは、これは当初予算にも計上させていただきまして、いわゆる木材生産施設、その

整備に向けて調査しようということを、今年度ですか、調査しようと、そういった事業計画を策定しようと、それは当初予算に計上していたところでございます。

あと二つ目に、CLTなどの事業などについて調査しようというご説明をさせていただきましたが、この事業については新規の事業というようなことでございます。

それから、三つ目のセミナーハウス整備事業についての構想、これの計画策定、これについては当初予算のほうで計上させていただいておまして、今回組み替えさせていただいたということでございます。それからあと、町の魅力発信による交流人口の拡大というようなことでありますけれども、この事業についてはプロモーションビデオ、それから海外への販路拡大、これについては新規の事業というようなことで今回上げさせていただいたということでございます。

それから、今回、二次募集ということで、6月に募集開始しました訳ですけれども、今回、町として応募したのは、この2件でございまして、2件とも採択を受けたというような状況でございます。

失礼しました。2件応募した訳でありまして、最初の森林資源の活用のなかでですね、いわゆる町の林業施設による体験住宅を作ろうかというような、そういったものも含んで応募した訳ですけれども、その件については今回、事業として認められなかったということで、その事業費だけは減額となって採択となったというような状況でございます。

○議長 10番、多賀剛君。

○多賀剛 そうするとですね、当初予算で計画された事業でなくて、このいわゆる加速化交付金が認められて初めて取り組まれる大きなところで、CLT関連が大きな事業なのかなという思い、私しますが、当初計画していなかったのを途中でお金が来たからCLTやりましょうといったときに、委託が多いにしろ、これ、途中からその人員を含めてやれる体制がすぐに構築できるのかどうか。それともうひとつは、うちの町のいわゆる資源と言ってますね、面積の80%を超える森林面積が、いわゆるこれからの資源だといふなかで、私CLTの利活用というのは、大変これから重要だと思っておりますが、当初は広葉樹のオガ粉生産施設等の計画はあったようですが、CLTは全く計画されていなかったということでもあります。そのなかで私は、いわゆる人口ビジョン、この前作った人口ビジョン、30年後でしたっけ。黙っていれば3,500人になってしまう。そのために、いま何かをアクションを起こさなければならないというときに、あまりこの考え方の一つで補助金頼み、交付金頼みの事業というのは、私ほうまくなのではないかなと。これは自前の一般財源全部使ってもやらなければならない事業というのは必ず必要でありますし、逆に交付金がきたからこれ幸い取り組む事業、これはこれでいいのかもしれないですけども、まず途中からきて、そんなにやれる体制ができるのか。それで、このCLTというのは2020年の東京オリンピックに向けてCLT材の、建材としての利用促進と、新聞でいわれておりますが、これいま計画していつごろ、いわゆる事業としてなるのか。いろんな疑問点ありますが、そのいわゆる事業費に対する考え方と、これ、副町長に聞いた方がいいのかどうか分かりませんが、事務方としてはどうお考えなのかお尋ねします。

○議長 副町長、伊藤要一郎君。

○副町長 10番、多賀議員のご質問にお答えしたいと思います。今次の地方創生加速化交付金につきましては、いわゆる地方版総合戦略に位置付けられた、いわゆる先駆的な事業に取り組む。そういったものに対して国が採択をするということでございます。いままでやってきたような事業を継続してやるものについては、これは該当になりませんよということでございます。そのなかで、今般、CLTという全く新しい要素が、この交付金事業のなかで採択をいただいた訳でございますけれども、議員が申し上げられたように、当初では広葉樹を中心とした森林資源を活用した、いわゆる循環型の新産業づくりをしてまいりたいということで、その構想を作っていきたいということで考えてまいりました。それで、それを検討するなかでですね、山というのは広葉樹だけでは勿論ありません。針葉樹も町の86%は森林といわれておりますので、そのなかで広葉樹と針葉樹と両方ある訳であります。当初では広葉樹を中心として考えた訳であります。やはり、その森林資源を有効に活用していくためには、針葉樹の活用もですね、その方法を探っていくことも必要じゃないかというふうに考えております。いまご質問のなかでお話ありましたように、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのなかで、このCLT材を活用した施設整備ということもいわれております。いま福島県のなかでもCLTを活用したですね、その産業の創出、そういったものがいま会津を中心としてですね、会津13市町村を中心として、いま、その取り組みが始まろうとしています。今回うちの町がこのCLTの事業をある意味、先進的にですね、そのモデル事業の一つとして取り組んでいってはどうかというような提言もいただいておりますので、今般13市町村の事業の取組みのその一歩先をですね、いくような形で、この調査事業をしてみたいということでございます。この事業を推進していってですね、これがいわゆる西会津だけじゃなくて、会津全体さらには福島県全体の、そういった森林資源の活用につなげていきたいということが今回の取組み、いわゆる先駆的な事業として採択を受けたということでございます。それで、その推進体制ということでご質問あった訳でございますけれども、元々広葉樹の関係について進めていく予定でございましたので、それとあわせてですね針葉樹も一緒に検討をしていきたいと、事務量はやはり増えるというのは間違いありませんけれども、現体制のなかでしっかりと対応していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 10番、多賀剛君。

○多賀剛 話の内容は分かりました。

要は当初予算編成後の動きのなかで、今回、こういうCLT材の活用が出てきたということで理解しましたけれども、わたし言いたかったのは、本当に必要であるならば、このいわゆる交付金が来ようが来まいが、当初予算でこのCLTの活用計画が載っていれば、大したもんだと思った訳ですが、後から来たようなイメージがあったもんですから、そう申し上げたところであります。あの、せっかく取り組むんでありますから、我々80%以上の面積が森林で占められている。これは本当に町の財産でありますから、ひとつの、しっかりと成果を出せるように取り組んでいただきたいという思いであります。以上です。

○議長 13番、清野佐一君。

○清野佐一　わたしも1点だけ。いまのCLTについてであります、これをやるには、先ほどの全員協議会のなかでも話ありましたけれども、ある程度、その、用材に向くか向かないかというような、それは厳しい選択がされるということでもあります。それを考えますと、先般、保育所ですね、地元産材を使ってやるんだといったときに、いろいろ、皆さんからご寄附をいただいた用材が、それは使い道でそういう適用できないとか、向いていないということであったのかもしれませんが、結局最終的には買う部分もあると、購入しなければならないという部分があった訳です。ですから、これからいま針葉樹関係をこのCLTに使おうとした場合に、本当に手入れをしたところであれば、それなりの成果が出てくるんだと思うんですけど、本当に、随分手入れもされないところも見受けられる。今年は藤の花が咲きせんけど、本当、山中が藤の花になるような杉林とか針葉樹林がある訳です。ですから、それらも考えますと、今後の見通しといたしますか、どの程度、まあ、そのための調査かもしれません。だけれども、どの程度の見込みを持っておられるか、現段階の考え方で結構ですから、どの程度見込みとしては、いまの森林が86%だという部分の例えば針葉樹、杉林が見える。でも本当に用材とか、それに対応できる手入れをされたのがどの程度なのかなということも将来的なことを考えれば心配する訳ですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長　副町長、伊藤要一郎君。

○副町長　13番、清野議員のご質問にお答えしたいと思います。

認定こども園の木材の活用につきましては、町民の皆さんからもご寄附をいただいた分、それから、それで足りなくて購入する分ということであった訳でございますけれども、今回の認定こども園については、主に丸太として活用するものが非常に多いということでございまして、その丸太で使う場合については、やはりしっかりとある程度手入れをされた、いい材でないと使えないというところがございました。それで、実際に寄附をしたいという方から申し入れあった部分について全部調査させていただきましたけれども、なかなか手入れが行き届かない部分とか、あるいは飛び腐れ、雷が入ったとか、そういったものが非常に多かったということがあったところでございます。

それで、今回、いわゆる針葉樹、CLTとして活用できるかどうかということでございますけれども、CLTというのは、いわゆる逆に言えばですね、非常に短い長さで加工して使っていくということで、認定こども園であれば長い丸太が必要でありますけれども、CLTはある程度の短いスパンでそれを薄く切ってそれを直交で組み合わせていくというような手法でございますので、いろいろな話を聞きますと、そういったところで、いままで使えなかった材がですね、逆に使える可能性が非常に出てくる、それがCLTだということでもございますので、いま議員からいろいろご質問ございましたけれども、本町の現在の針葉樹の手入れというのは、皆さんもお分かりのように非常になかなか行き届いていないというのが現状でございますけれども、そういったところも含めてですね、今回の調査事業のなかで、西会津の、その、いまの現状の針葉樹が活用できるのかどうか、実際に伐って搬出して見て、加工してそれがCLTとしてうまく活用できるか、そういった調査もさせていただきたいということでございますので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

- 議長　これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「討論なし」の声あり。）
- 議長　討論なしと認めます。
これから議案第 1 号、平成 28 年度西会津町一般会計補正予算（第 4 次）を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり。）
- 議長　異議なしと認めます。
したがって、議案第 1 号、平成 28 年度西会津町一般会計補正予算（第 4 次）は、原案のとおり可決されました。
- 議長　本臨時会に付議されました事件は、以上をもって審議終了いたしました。
町長よりあいさつがあります。
町長、伊藤勝君。
- 町長　議会臨時会閉会にあたり、一言あいさつを申し上げます。
本日、ご提案申しあげました議案、平成 28 年度一般会計補正予算（第 4 次）につきましては、全会一致でご議決いただきまして、誠にありがとうございます。
ご審議いただきました地方創生加速化交付金については、町の地方創生総合戦略で計画していたものでありまして、町の森林資源の活用、また西会津米の販路開拓や、交流人口の拡大に向けたセミナーハウス整備や、移住・定住と雇用確保の調査など、今後、より具体的な事業へと加速化してまいりたいと考えております。
町としてはこれからも国の政策的動向を見極めながら、適時、国会議員並びに関係機関への要望活動を行い、計画実現のために全力を傾注してまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。
議員各位におかれましては、残暑厳しい折、健康には十分留意され、町勢伸展のため一層のご活躍をご祈念申し上げまして、あいさつといたします。
ありがとうございました。
- 議長　これをもって、平成 28 年第 6 回西会津町議会臨時会を閉会いたします。
（10時50分）

以上、会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年8月26日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員